維持管理状況の記録(令和4年11月)

測定に関する事項								た	こ関する事項	
\ 項目	1号炉			2 号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物	
$ \setminus $	燃焼	集じ	排 ガ	燃焼	集じ	排 ガ	1号炉焼却量(t) 2号炉焼却量(t) 焼却量合計 (t)		0	
	ガス	ん 器	ス C	ガ ス	ん 器	ス C			9, 998	
	温度	入口	0 濃	温 度	入口	0 濃			9, 998	
		温度	度		温度	度		ユ理設備にたい積 三関する事項		
日付 ∖	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)				
1	_	_	_	984	158	1	冷却設備(ボイラ)			
2	_		_	989	158	0				
3	_	_	_	981	157	1				
4	_	_		989	158	0	1 号炉	ボイラに付着したばいじん		
5	_	_		979	159	1			ートブロワ)は	
6	_	_		977	161	0		稼働中毎日実施		
/	_	_		984	161	0	2 号炉			
8	_	_		983	160	0				
9	_	_		970	160	1	排ガス処理設備(バグフィルタ)			
10	_	_		979	159	0	1)1 /3 / /	-7 - 170 - 7		
11	_	_		988	160	0		 バグフィルタに付着したば		
12	_	_		980	158	0	1 号炉			
13		_		991	159	0			去(ダスト払い	
14				981	160	0			稼働中毎日実施	
15	_	_		975	161	1	2 号炉			
16				966	160	1				
17		_		978 973	162	1	1号炉 1日〜30日 ごみピット残量調整 のため休止			
18 19		_		973	162 162	1				
20	_	_	_	976	162	1				
21		_	<u> </u>	981	161	0				
22		_	_	982	161	0				
23				976	161	1				
24				981	161	0				
25	_	_		978	162	0				
26	_	_		981	163	1				
27	_	_		974	165	0	1			
28	_	_	_	980	165	1	1			
29	_	_	_	981	164	0	1			
30	_	_	_	979	165	0	1			
							1			

- ※測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。
 - (参考)一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。
 - 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
 - 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°C以下に 冷却すること。
 - 〇 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が 100ppm以下となるようにごみを焼却すること。